

# 公益財団法人神奈川県公園協会経営方針(令和4年12月)

## 1 はじめに

当協会は、平成 23 年 4 月 1 日に公益財団法人へ移行したことに伴い、「みどり・環境の保全と創造の普及啓発」、「県民の健康・福祉の増進」、「地域社会の健全な発展」に寄与することを目的とした事業を実施し、不特定多数の者の利益の増進を図ることが明確となりました。

このため、当協会の事業運営は、定款の目的を実現するため、公益財団法人として長期間に亘る安定した公益性の高い公益目的事業を実施するとともに、公益目的事業を実施するための経営基盤を強化することが求められております。

このことから、当協会は同年 12 月、公益財団法人としての事業の方向性や、将来に亘り安定的に公益目的事業を実施するための経営基盤の確立に向けて、中長期の経営方針を策定し、役員及び全職員でこの経営方針を共有し、事業運営に取り組んできました。

その後、協会は第 3 期及び第 4 期の県立都市公園の指定管理の応募等を経験するとともに、社会経済情勢の変動に対応しつつ、将来を見通した経営に取り組んできました。

この度、県立都市公園の第 4 期の指定管理がスタートしたことを契機として、当協会の経営方針を、時代の要請に合致すべく見直し、改訂を行いました。

今後、協会の役員及び全職員が、この経営方針を共有し、事業運営に臨みます。

## 2 経営理念

協会は、都市緑化及び自然環境保全に関する県内における牽引役として、みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発や、都市公園及び自然公園利用施設の適切な管理運営による健全な利用を推進するとともに、地域と連携し周辺地域のまちづくりや課題解決に取り組むなどし、「県民の健康増進」と「県民のやすらぎの場となる快適な生活空間の創造」を実現し、地域社会に常に信頼される公園経営を実践します。

また、事業活動を行うに当たっては、環境への配慮、誰もが働きやすい職場づくり、コンプライアンスの徹底等に積極的に取り組み、法人としての社会的責任を果たし持続可能な社会の実現に貢献します。

## 3 経営・事業方針

### (1) 公益財団法人としての公益性の高い事業の実施

(安全安心で快適な利用空間の提供)

ア これまでに蓄積された技術・ノウハウを活かし、安全で地域に根ざした質の高い都市公園、自然公園の管理運営を行います。

イ 外国人、障がい者、高齢者、子育て世代など誰もが平等に、安心快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進します。

ウ 公園のスタッフ全員が、おもてなしの心を理解・実践し、利用者との双方向コミュニケーションを重視したホスピタリティ溢れる接客に努めます。

(みどり・環境の保全と普及啓発)

エ 希少動植物の保護、外来種防除、園内ビオトープの適正管理など、生物多様性に配慮した公園管理を行います。

オ 発生材の活用や再生可能エネルギーの活用、二酸化炭素削減に向けた公園管理など、地球環境に配慮した管理を行います。

カ みどり、環境の保全と創造に関する普及啓発に努めます。

(県民の健康・福祉の増進)

キ 県民の健康・福祉の増進に寄与するため、スポーツイベントや森林・みどりを活かした健康増進プログラムの充実、健康器具の配備、交流の場づくり等に取り組みます。

(災害等への対応)

ク 公園の特性を踏まえた災害への備えと感染症対策に取り組みます。

(地域連携の推進)

ケ 地域の多様化するニーズや地域特性、時代の変化などに柔軟に対応し、より公園が活きる管理運営を行うため、ボランティア、自治体、地域団体、大学、企業等との連携を強化し、市民参加型の公園管理を実践します。

コ 公園のみならず、公園周辺の様々な自然的、社会的資源と協働し、地域のまちづくりや課題解決に取り組み、公園を核とした地域社会の健全な発展に寄与します。

サ 公園の特性に応じ、自然や環境、園芸、地域の歴史、流域治水等について、関心の度合いに応じた多様なプログラムを展開するとともに、教育機関の校外学習や研究活動を積極的に受け入れるなど、公園の学びの場としての機能を積極的に発揮し、地域人材の育成に貢献します。

## (2) 公益目的事業を安定的に実施するための収益確保

ア 公益目的事業を安定的に実施するための収益確保に取り組みます。

イ 将来の経営環境の変化に備えるため、既存事業の不断の見直しや収入の拡充方策の検討を行い、更なる効率化や財源の確保に取り組みます。

## (3) 効率的・効果的かつ持続可能で質の高い管理運営

ア 常にコスト意識を持ち効率的・効果的な管理運営に努めるとともに、施設や人材を貴重な資源ととらえ、将来にわたり持続可能で質の高い管理運営を目指します。

イ 指定管理のグループ構成員等と協力し、それぞれの専門性やスケールメリットを活かした効率的・効果的な管理運営を行い、公園の質の向上を目指します。

ウ 将来の公益目的事業や収益事業、指定管理公園等の状況変化、更には自然災害等の突発的事態に備えるための積立てや資産の運用を行うなど、中長期の視点に立った計画的な事業執行及び財政基盤の強化を図ります。

エ 業務量・内容に見合った人材を適正に配置するとともに、緊急時でも組織力を十分に発揮できるよう柔軟で効果的な組織体制を確立します。

オ これまで培った人材や公園管理のノウハウ等を有効活用するとともに、より高度の専門性を獲得するため、研修の充実や必要な資格取得を支援します。

## (4) 労働環境の整備及びコンプライアンスの徹底

ア 職員誰もがその能力を十分に発揮し、心身ともに健康でいきいきと働けるよう、ハラスメント対策や、女性の管理職登用、子育て支援等の男女共同参画に積極的に取り組むなど、職員の働きやすい労働環境を整備し、ワークライフバランスの実現に取り組みます。

イ 協会の社会的信頼の維持及び業務の公正性を確保するため、法令に加え独自に定めたコンプライアンス要綱等の具体的行動指針に基づき、コンプライアンスの徹底に取り組みます。